



法律講演会

中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて 企業が取るべき対応策

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・大阪弁護士協同組合・日本弁護士連合会
後援：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

中小企業の融資の返済を猶予する「中小企業金融円滑化法」が来年3月末に控える中、期限切れを前に中小企業の資金繰りが悪化する事態が予想されます。

本講演会では、「中小企業金融円滑化法」の期限切れ後に起こりうる様々な問題を取り上げ、政府や金融機関の支援策の活用をはじめ企業がとるべき対策について弁護士や税理士、中小企業診断士など専門家がパネルディスカッション形式で回答します。

また、引き続き、講演会の参加者を対象に弁護士による無料法律相談（個別）を実施いたします。中小企業経営者が「知っておくべき法律知識」が満載のセミナーです。是非ご参加ください。

■開催概要

◆日時 **平成24年 9月12日（水）午後2時～午後5時**

第1部：パネルディスカッション 午後2時～午後3時45分
第2部：法律相談（個別・希望者のみ） 午後4時～午後5時

◆会場 **大阪弁護士会館 2階ホール** （大阪市北区西天満1-12-5）

◆参加費 **会員、非会員とも 無料**

◆定員 **200名** ※定員を超える場合は、1社1名の受付とさせていただきます。

◆締切 **平成24年 9月 4日（火）** ※定員になり次第、締め切ります。

◆参加証 講習会開催1週間前頃に『会場の地図の入った参加証』をお送りさせていただきます。

◆問合先 **大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室** （山田・大石）

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8
TEL. 06-6944-6451 / FAX. 06-6944-6565

◆内 容・プログラム

第1部 パネルディスカッション 午後2時～午後3時45分

「中小企業金融円滑化法」の期限切れ後に起こりうる様々な問題を取り上げ、中小企業がとるべき対策についてお答えします。

パネリスト:

(株)フィナンシャル・インスティテュート代表取締役 経営コンサルタント 川北 英貴 氏
 税理士法人FCブレイン 税理士 嶋田 真之 氏
 (株)アズマネジメントコンサルティング代表取締役 中小企業診断士 風谷 昌彦 氏
 法修館法律事務所 弁護士 嶋田 修一 氏
 しんめい法律事務所 弁護士 谷川 安徳 氏

第2部 個別法律相談（無料・希望者のみ）午後4時～午後5時

企業経営にまつわるあらゆる法律問題について個別相談に応じます。
 下記申込書の「希望する」に○をつけ、相談の概要をご記入の上、ファックスでお送りください
 （個別相談の順番は申込先着順に受け付けます）

- ◆お願い ・当日は参加証を持参して頂き、受付にご提示ください。
 ・本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。

FAX.06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 山田行

法律講演会（9/12）

※ご記入になられた情報は、大阪府・大阪商工会議所・大阪弁護士会・大阪弁護士協同組合・日本弁護士連合会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

会 社 名				会 員 番 号	
住 所	〒				
電 話			F A X		
メールアドレス	@				
創 業（年）		従業員数		業 種	
フリガナ 氏 名				部署・役職名	

当日の無料法律相談（個別）を 希 望 す る ・ 希 望 し な い

※個別相談を希望される方は、相談内容について簡単にご記入ください。